

議 事 録

会 議 名 (付属機関等名)	川西市国民健康保険運営協議会(令和 6 年度 第 1 回)		
事務局(担当課)	健康医療部 国民健康保険課		
開催日時	令和 6 年 10 月 11 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分		
開催場所	川西市役所 4 階 庁議室		
出席者	委 員	出席 神田委員、青山委員、徳田委員、竹腰委員、織田委員、 田上委員、樋口委員、松本委員 ウェブ出席 足立委員、永田委員	
	そ の 他		
	事 務 局	健康医療部 阪上部長、綿越副部長 国民健康保険課 薄波課長、下久保主査、福原主任 保険収納課 増井課長、高面課長補佐	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第	別添会議要旨のとおり		
会 議 結 果	別添会議要旨のとおり		

令和 6 年度第 1 回 川西市国民健康保険運営協議会 会議要旨

1. 開会
2. 辞令交付
3. 部長あいさつ
4. 委員紹介
5. 会長の選出
6. 副会長の選出
7. 確認委員の選出
8. 諮問
9. 議事

(1) 令和 5 年度川西市国民健康保険事業特別会計の決算状況等について

- ① 令和 5 年度川西市国民健康保険事業特別会計収支
- ② 国保制度の仕組みと税率設定の状況など

委員：諮問書に「加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高い、また所得水準が低く、保険税負担が重いなどの構造的な問題がある」と記載されているが、なぜこのような構造的な問題が発生していて、今後どのような推移が見込まれるのかなど、データの推移等を明らかにして、きめ細やかな資料の提供をお願いしたい。

事務局：この会議では 5 年度の財政収支を説明した。過去の財政収支や税率改定の状況は事業概要の方に掲載している。ご指摘の諮問書に記載している内容は、川西市だけではなく、国全体の国保をとりまく状況である。今後も必要な資料を提示させていただく。

委員：資料の特別会計収支の右下の「実質単年度収支の推移」について、令和元年度から 5 年度までが書かれており、令和 5 年度が赤字となっている。赤字になったことについて、またこの額の規模についての見解を聞きたい。

事務局：これまでの実質単年度収支の動きについては、平成 30 年度の国保制度改革により、県と市が共同で運営する体制になり、その直後の令和元年度に大きく赤字になった。その後、令和 2 年度に税率改定を実施した。令和 3 年度は、新型コロナウイルスによる受診控えの影響で、保険給付費が大幅に下がったことで納付金額が下がり黒字となった。令和 4 年度は、団塊の世代が後期高齢者制度に移行した影響で保険給付費が大きく下がり黒字となった。一方で、県内保険税率統一に向けたスケジュールが令和 4 年度に示されたことから、令和 9 年度の標準保険税率統一までに、市が保有する約 10 億円の基金をどのように活用するかという議論を行い、結果、令和 8 年度までは基金を活用して被保険者の負担軽減を図る方針とした。これに基づき、令和 5 年度に税率の引き下げを行ったことにより、令和 5 年度は予定どおり赤字となった。今後も、令和 8 年度までは基金を活用する方針。ただし、翌年度の納付金額はその前年度に提示されるため、毎年度最新の財政収支に置き換えながら、当初の方針どおり税率を据え置くことが妥当かどうかを審議いただくことがこの運営協議会の目的である。

委員：諮問の内容は、リーフレット1ページ下段の「令和8年度（予定）まで」と記載されている国保税の表の値について、今後令和7年度と8年度の値を決定していくということか。そうであれば、加入者数の状況や税率を据え置いた場合の基金の過不足などシミュレーションを提示していただきたい。

事務局：諮問の内容はご理解のとおり。記載されている税率で令和7年度も据え置くことが妥当かどうかということを審議していただきたい。シミュレーションについては、11月末に県から令和7年度の納付金額が提示されるので、それをもって財政収支の見込み直しを行い、次回の会議で提示する。なお、昨年度時点で運営協議会および議会に提示している財政収支においては、令和8年度末で約1億8,400万円の基金残高を見込んでいる。

委員：基金は歳出歳入のバランスがマイナスになったところを基金で補填しているということなので、結局、計画的赤字にしないと基金は1億8,400万円までにはならない。次年度以降も必ずマイナスになるということか。1億8,400万円は最終的に一般会計に繰り出すということか。ならば、税率設定しても意味がないのではないか。

事務局：昨年度時点では基金残高を1億8,400万円と見込んでいるが、次年度以降の納付金額は直前の年度に確定するので、少し余裕をみて税率等のシミュレーションをしている。令和7年度の納付金額が11月末に提示されるため、もし納付金額が保険給付費の上昇などによって上がってれば、基金を使い切る、あるいは不足することになるかもしれない。ついては、次回提示する財政収支見込みに基づいて、税率設定が妥当かどうかを協議いただきたい。

委員：基金残高を一般会計に繰り出すとしても、それを未病対策事業に使えるような仕組みを導入すれば他の財源に充てられることなどなく無駄にならないのではないか。

事務局：令和5年度に税率改定を行う際の議論においても、最後に残った基金は市民の健康増進に係る基金を設立した上で、一般会計に繰り出すという選択肢を示している。もし想定以上に基金が残れば、国民健康保険の被保険者のみならず、市民の健康増進のために活用するという事も考えている。

委員：資料2(2)内の「保険料水準統一のメリット」として三点挙がっているが、一番上の「県内であればどこに住んでも同じ保険料になる」という記載は本当にメリットなのか。市民の健康増進に向けた取組みを行っている市町と、そうではない市町とでは保険料率は違うと思う。兵庫県内、各市町の取組状況による健康年齢への影響など分析が必要ではないか。本来は保険料が低くなるように未病対策事業などを行い、なるべく医療費を使わずにすむようなまちづくりをするべきだと思う。

事務局：意見のとおり、医療費水準は各市町で異なっている。川西市は県内41市町中30位台と、医療費水準は低い状況である。兵庫県内で、医療費水準の差はあるが、他の都道府県に比べるとその差は小さいと県は分析している。その上で、医療費水準の差を考慮せず、相互扶助を行い保険料

水準を統一することとなった。一方で、ご指摘のとおり保健事業の取組内容は各市町で差があるため、特定健診の受診率向上など、統一して取り組むべき事業の設定を行うこととなった。

委員：最近、認知症の新しい薬が発売された。地域によって使用している患者数に差があるとメーカーから聞いた。この治療を受けると、多額の医療費が必要になるかと思うが、川西市における対象者数や今後の推移など、もし何か分かっていることがあれば教えてほしい。

事務局：現段階で統計は取っていない。

委員：今後の基金にも影響してくるかもしれないので、今後分かれば教えていただきたい。

事務局：承知した。

委員：現在、物価の上昇に賃上げが追いつかない中で、市民の生活は厳しい。基金を活用することは必要だと思うし、一般会計から国保特会への繰り入れなど、保険税率を抑えて人々の暮らしへの貢献は出来ないか。事務局の見解をお聞きしたい。

事務局：国の方針として、税率を引き下げるための一般会計繰入れをなくしていくことになっている。市としては、低所得者に係る減免等に対する法定繰入を継続実施しながら、国全体の制度として財政基盤の強化を引き続き国に要望していく。

委員：資料2(2)の枠囲みの(兵庫県における保険料水準統一のスケジュール)について、令和9年度は標準保険料率の統一で、12年度は保険料率完全統一となっているが、要するに令和9年度から12年度の間は、必ずしも標準保険料率に移行する必要はないという理解でよいか。

事務局：そのとおり。令和12年度までは各市町、標準保険料率に移行するかどうかを選択できる。ただ、本市は令和5年度の税率改定の際に、令和4年度時点で市の税率と標準保険料率との差がそれほど大きくなかったため、令和9年度に移行する方針とした。

委員：各市町でできることは二点で、一点目は収納率100%を目指すこと。これについて、収納率を上げるためにどのような工夫をしているか。二点目は、保健事業。補助金を獲得するために保険者努力支援制度で得点する必要があるが、どのような取組みを行っているのか。

事務局：保険税の収納率の向上に関する取組みについては、口座振替の勧奨を行っている。平成25年度から新規加入者の方には口座振替を原則とし、確実に納付いただける体制を構築している。また、令和5年度から地方税共通納税システムを導入して、クレジット納付やスマホ納付など、銀行に行かなくても納付出来る環境づくりに取り組んでいる。徴収の強化としては、徴収体制を変更した。これまでは預金の財産調査と差し押さえを別々の担当者が行っており、差し押さえのタイミングを逸してうまく徴収出来ないこともあったが、一貫して一人が担当することによって、より効率的に徴収できるように徴収体制を構築している。

保健事業については、令和6年度が計画開始年度であるデータヘルス計画に基づき、特定健診の受診率の向上などを目標に掲げて行っている。取組みについては、補助金の交付対象である生活習慣病重症化予防などに重点を置きながら実施している。

委員：マイナ保険証への移行を進めていかなければならない状況だと思うが、医療の現場ではトラブルなどで対応が遅れているという状況がある。川西市の状況はどうか。

事務局：市としては、保険証の廃止に向けて被保険者への周知広報を徹底しながら、利用率のアップを目指し、トラブルがないよう引き続き取り組んでいく。

(2) その他

事務局：今後の運営協議会について、県から仮係数に基づく納付金試算が11月に提示される予定であるため、12月下旬に運営協議会第2回目を開催したいと考えている。